

手稲区地域部会運営ステータス

令和2年6月末日時点

名称	手稲区地域部会	事務局	手稲区保健福祉課
			Tel : 011-681-2400 内線 334

設置根拠	手稲区地域部会規約	設置年月日	2010/8/17
------	-----------	-------	-----------

※要綱や組織図、事業計画がありましたら添付をお願いします

部会長（代表者）所属	社会福祉法人アンビシャス	部会長（代表者）氏名	西村 正樹
副部会長（副代表者）所属	相談室ていね	副部会長（副代表者）氏名	津村 絵里

相談支援事業所	相談室こころていね	相談室あすか	
---------	-----------	--------	--

地域部会の 主な目的	札幌市自立支援協議会の下部組織として、障がい当事者、障がい福祉事務所、行政機関、その他手稲区内の様々な事業所との連携のもとに、障がい児者を含む全ての手稲区民が、障がいに関わらず、互いに理解し合いながら共生できる「地域づくり」を行う事を目的としています。
---------------	--

地域部会の 特色	“障がいのある方が安心して暮らせる手稲区を作ろう” ～関係者同士、顔が見えるネットワークが必要と考えます～ をスローガンに掲げ、学習会や交流会の開催、地域のお祭りへの参加、JR手稲駅「あいくる」でのPR展開催などの活動を行っています。
-------------	---

広報誌等		ホームページ		メーリングリスト	
名称		URL	http://ameblo.jp/teinebukai/theme-10089683662.html	有無	有
作成者		管理者	部会長	管理者	部会長・各グループリーダー
発行頻度		更新頻度	イベントなどの報告時	発信頻度	開催時・記録送信時

【組織①】

標準的な組織	部会の中で 「標準的な組織」にあたる組織の名称 (A)	Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か？				
		部会への 課題報告 と共有	個別の ニーズ から 地域課題 の抽出	地域課題 の整理	提案と 承認	運営会議 への報告
運営会議 (事務局会議)	事務局会議	○			○	
部会	サービス等 利用計画等 検証部会					
	専門部会	子どもグループ	○	○		○
		就労グループ	○	○		
	プロジェクト	まち課題グループ	○	○	○	○
サブ協議会						
定例会						
全体会	全体会議				○	
分類不能						

【組織②】

項目	事務局会議	まち課題グループ	就労グループ	子どもグループ	全体会議
開催頻度	6回／年	1回／月	1回／月	1回／月	適宜
開催曜日・時間帯	隔月第4木曜日 13:30～	第3火曜日 18:00～	第2火曜日 18:30～	第3月曜日 18:30～	日程を協議しグループ会議も同日に開催
日程調整の方法	部会長からの発信	グループリーダーから発信	グループリーダーから発信	グループリーダーから発信	部会長からの発信
会場確保担当者	区福祉支援係長	グループリーダー	グループリーダー	グループリーダー	全体時は副部会長
よく使われる会場	委託相談・区役所	委託相談室	リーダーの所属する事業所	リーダーの所属する事業所	
案内作成担当者	部会長	グループで交代	グループで交代	グループで交代	
案内発信担当者	部会長	グループリーダーから発信	グループリーダーから発信	グループリーダーから発信	
案内発信方法	メール	メール	メール	メール	
案内発信先	事務局会議構成員	委員構成員	委員構成員	委員構成員	
資料作成担当者	部会長・個別支援主査	グループで交代	グループで交代	グループで交代	
外部との調整担当者	役割分担で決定	役割分担で決定	グループリーダー	グループリーダー	
司会進行担当者	部会長	グループリーダー	グループリーダー	グループリーダー	
会議記録作成担当	個別支援主査	福祉支援係長	グループで交代	グループで交代	
その他特記事項					

【組織③】

項目	事務局会議	まち課題グループ	就労グループ	子どもグループ	全体会議
構成員の人数	11名	16名	16名	15名	47名
構成員所属種別と職名	区／個別支援主査 区／福祉支援係長 委託相談／専門員(まちG:L) 委託相談／専門員(まちG:SL) GH・SS／施設長(部会長) 指定相談／専門員(副部会長) 指定相談／専門員(子供G:L) B型／管理者(就労G:L) 知的障害者相談員(就労G:SL) 高等養護学校／教頭	全体会議の構成員から、毎年度、任意のグループに所属	全体会議の構成員から、毎年度、任意のグループに所属	全体会議の構成員から、毎年度、任意のグループに所属	区／個別支援主査 区／福祉支援係長 区／精神保健福祉相談員 区社協 委託相談 指定相談 障害福祉サービス 身体障害者相談員 知的障害者相談員 北海道医療ソーシャルワーカー協会／MSW 障がい当事者 養護学校／教諭
上記構成員以外へ公開の有無					